インフルエンザ経過報告書

●学校におけるインフルエンザによる出席停止の期間の基準については、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項により、**「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」**と規定されていることから、登校する際には、下記事項を保護者が記入し、学校に提出してください。

＊出席停止期間の目安は裏面に記載してあります

＊解熱日･･･平熱に戻った日

学部　　年　氏名

発症日時	月　　日（　）　　：　　ごろ
受診日 受診医療機関	月　　日（　）　　：　　ごろ 医療機関名（　　）
診断名	インフルエンザ〔 A型 ・ B型 ・ 不明 〕
処方薬	イナビル・リレンザ・タミフル・ゾフルーザ・その他（　　）
医師からの指示等	

		体温測定月日	測定時間・体温　（＊1 日で最も高かった体温を記入）		
体温の経過	発症日	月　日	午前・午後　時頃　℃		
	1 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		発症後5日目までは、熱が下がっていても登校できません。 自宅で安静に過ごしてください。
	2 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		
	3 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		
	4 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		
	5 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		
	6 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		
	7 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		
	8 日目	月　日	午前・午後　時頃　℃		

その他	・同居家族の罹患〔 有 ・ 無 〕 ・学校に知らせておきたいこと〔　　〕

※発症日は「0日目」となります。
※発熱期間が長く記録できない場合は、裏面に御記入ください。
※罹患後、症状の悪化で入院加療が必要になった場合は、罹患期間を主治医に確認のうえ、学校にお知らせください。

上記のとおり、発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過しましたので、本日より登校させることといたします。

令和　　年　　月　　日

栃木県立わかくさ特別支援学校長　　様

保護者氏名